



コミュニティ・スクール基本理念

一地域の中で、みんなで生き生きと学ぶ川崎っ子の育成

川崎小学校 めざす学校像

ふれあいを通して人と人がつながり、学びにあふれる学校

《10月児童会目標 ろう下を歩こう》



NO.13 令和4年10月25日
校長 西口 昌毅

10月もうすぐ終わり。急に秋らしくなってきました。新型コロナウイルスの感染状況も少し収まっているようですが、引き続きの感染防止の約束を守りながら、子どもたちは元気よく学習や活動を進めています。9～10月は多くの行事がありましたが、幸いにも延期や中止とならず、無事実施できました。その一部を振り返ってみます。

NHK全国学校音楽コンクール 東海北陸ブロックコンクール

9月10日(土)に愛知県稲沢市にて、第89回NHK全国音楽コンクール東海北陸ブロックコンクールがありました。川崎小5・6年生の有志の子どもたちが参加しました。これまでの練習の成果を発揮してきれいにまとまった柔らかな歌声を披露してきました。奨励賞をいただきました。



5年生 稲刈り体験

5年生は、9月12日(月)に徳原営農組合さんの田んぼで稲刈り体験をさせていただきました。カマで刈り取るコツを教わりながらの初体験。その後コンバインでの刈り取りの様子も見せてもらいました。その速さにびっくり。子どもたち80人で30分かかって刈った面積を1分で刈り終えるすごさに驚いていました。



4年生が「凧」さんの和太鼓の迫力にびっくり

9月20日(火)に4年生が三重県鈴鹿市出身の和太鼓奏者「凧(りん)」さんの生演奏を体育館で聴きました。迫力満点の演奏でした。



FBC花壇 中部善意銀行賞 受賞！

8月25日(木)の地方審査を経て、9月7日(水)の中央審査の結果、川崎小の花壇が「中部善意銀行賞」を受賞しました。世話をしてくれた栽培委員会のみなさん、おめでとう。



PTA奉仕作業
[9/10(土)・10/8(土)]

**ありがとう
ございました。**

9月10日(土)は名越B、堂坂・南条・町、岩森、太田・森のみなさんに、10月8日(土)には、徳原、田村・東野・新田村のみなさんにお世話になりました。校舎内外の掃除や草刈り等ありがとうございました。

2年生 まち探検

9月16日(金)と9月30日(金)の2回に分けて、2年生が「まち探検」に行きました。川崎郵便局さん、魚菊さん、クラウドナインさん、川崎地区コミュニティーセンターさん、アシベエ芸さん、スエザギさん、サンロードさん、駐在所さん、のぼの職人村さんの9か所の分かれて行きました。お忙しい中、大変お世話になりました。



1年生 秋みつけ

9月26日(月)に1年生が能褒野神社で「秋みつけ」しました。どんぐりや、くり、まつぼっくりなどを集めてきました。見つけてきたものを素材にして飾りや遊び道具を作り、保育園の子どもたちと交流する予定です。



授業参観と、3年ぶりのザ・談会(教育懇談会)

9月27日(火)に授業参観とザ・談会(教育懇談会)を行いました。新型コロナウイルスの影響で、昨年度、一昨年度は中止でしたが、久々の開催となりました。

ザ・談会では、食育をテーマに、給食の牛乳を納入してくださっている四日市酪農さんから「牛乳について」の講演を聞きました。本校の横山涼栄養職員からはカルシウムの大切さの話を聞き、そのあとに「バターづくり」に挑戦しました。牛乳の味比べなどもあり、楽しくも意義深い時間となりました。



6年生 防災学習

6年生は、2学期の総合的な学習の時間に、防災をテーマに学習を進めています。9月12日(月)には、太田地区の一見敏さんから、昭和49年7月25日の集中豪雨により、亀山市内で見られた多くの被害についてお話を聞かせていただきました。写真や当時の地図も見せてもらい、体験したからこそ知ろうの内容のお話に、子どもたちは真剣に耳を傾けていました。



また、10月6日(木)には、自衛隊の山本さんから、東日本大震災時の救助活動に携わった時の思いを教わりました。さらに、10月24日(月)には、亀山市防災ネットワークの方から、災害前や災害時に自分たちにできることを教わりました。

4年生 本物のかんこ踊りにうっとり

9月28日(水)に、4年生は、田村地区かんこ踊り保存会の方々のかんこ踊りを見せていただきました。衣装や太鼓も本物で、そもそも大人のかんこ踊りを見るのは、初めてです。自分たちが運動会や川崎ふれあい文化祭で踊ったことも思い出しながら、見入っていました。



4年生 ひょうたんづくり

4年生が、収穫できたひょうたんの加工作業をしています。まち協の原会長さんや大矢知さん、竹中さんにご協力いただきながらの作業です。ひょうたんをしばらくの間、空気に触れないよう完全に水の中につけておくと、やがて、皮がはがれ、中身も腐ってきます。その状態で、小さな穴から、割りばし等を使いながら、中身や種を完全に外に出し、その後乾燥させます。中身を取り除く作業では、かなり臭いにおいがしますが、それにもめげずに、がんばって作業を進めました。



3年生 社会見学

9月22日(木)に3年生が社会見学に行きました。市川大楽園さん、消防署北東分署さん、マックスバリュみずほ台店さんを見学させていただきました。子どもたちが積極的に質問し、たくさんメモをとる姿が印象的でした。ご協力ありがとうございます。



フレンドリー農園の畑準備ありがとうございました。

秋の畑での作物づくりのために、9月21日(水)に原さんと中野さんに畑の準備をしていただきました。いつもありがとうございます。現在、ダイコン(6年生・たんぼぼ) ヒノナ(5年生) カブ(たんぼぼ)を育てています。



5年生 宿泊研修

5年生は、10月6日(木)7日(金)に宿泊研修に行きました。昨年と一昨年は新型コロナウイルスの影響で学校でのデイ・キャンプでしたが、今年度は感染防止に気を付けながら実施することができました。鈴鹿青少年センターでのレクリエーションや野外調理(カレーづくり)、キャンドルセレモニーや肝試しに加え、JA川崎支店や白子漁港、本田技研工業鈴鹿製作所の社会見学もあり、盛りだくさんの内容でした。5年生にとって、楽しい思い出となる一日でした。



JA川崎支店で、お米の倉庫を見せていただきました。



総合研修室で、綱引きなどのレクリエーション。盛り上がりました。



家庭科で学習したことを思い出してカレーづくり。おいしくできました。



キャンドルセレモニー。5年生としてさらにまとまれるように、みんなで誓い合いました。



白子漁港にある尾崎水産では、冷凍倉庫を見せてもらいました。倉庫内には、かちかちに凍った魚がいっぱい。



朝ごはんはバイキング。黙食でいただきました。

6年生修学旅行

10月13日(木)14日(金)に6年生が修学旅行に行きました。今年度も伊勢志摩方面に行きました。幸いにも2日も晴れて絶好の旅行日和。一人も欠席せず、全員で出発できました。(本当によかった!)昨年度5年生の時はデイ・キャンプだったので、友達と泊を伴って活動するのは初めてのことです。食事は黙食で食べたり、バスの中でもおとなしく過ごしたりなど、制約が多かったのですが、子どもたちは元気いっぱい。楽しい時間をたくさん過ごせたようです。



伊勢神宮内宮見学のあとは、おかげ横丁でお買い物。



ミキモト真珠島では、海女さんの実演を見ました。



鳥羽水族館では、たくさんの海の生き物に出会えました。アシカショーでは拍手の連続。



ホテルでの夕食。もちろん黙食。



志摩スペイン村 グループで行動中



海の博物館では、自分たちの生活と海とのつながりなどについて学習。その後、貝殻などを使ってマグネットづくりに挑戦。



大勢の先生に囲まれて・・・ ちょっと緊張したけれど・・・

10月19日(水)に川崎小学校で研究発表会があり、中部中学校区の小中学校の先生がたくさん来校し、授業参観やその後の討議など、授業づくりに関する研修がありました。地域学習の授業の在り方がテーマで、これまでの学習でお世話になった地域の方々も授業をみていただきました。子どもたちは、少し緊張気味でしたが、友達の話をしっかり聞く姿や、自分の意見を発言したり、グループで相談したりする姿がたくさん見られました。



竹馬チャレンジの練習 始まっています。



川崎小学校の伝統である竹馬。今年度は11月10日(木)に竹馬チャレンジが予定されています。1年生にとっては、初めての竹馬ですが、さっそく6年生が1年生に乗り方を教えています。1年生の竹馬を支えながらやさしく教える姿があちこちで見られました。

休み時間にも運動場で竹馬遊びをする子どもたちの姿が見られます。お兄さんやお姉さんの竹馬のわざを見て、1年生のみんなも上手に乗れるようにがんばってください。



「川崎ふれあいフェスタ」

毎年恒例の「川崎ふれあいフェスタ」ですが、9月28日(水)の学校運営協議会での協議の結果、今年度は新型コロナウイルス感染防止に留意しながら予定通り11月26日(土)に実施することに決まりました。各団体のブースや体験活動、子どもたちの学習発表や展示、演奏などを行い、子どもが保護者・地域の皆さんとともに楽しめる1日になればと思います。詳細は、後日お知らせします。(ただし、今後、新型コロナウイルス感染状況が再び悪化するなどの場合には、変更等が生じることもあります。ご了承ください。)



11月は児童虐待防止推進月間です ～子どもの心と体を大切に～

法律で、子どもに暴力をふるったり、育児を放棄したり、子どもの前で家族に暴力をふるったりすることなどは、「児童虐待」として禁じられています。子どもにしつけと称して体罰を行うことも禁止です。

しかしながら、時折ニュースで、子どもたちが被害に遭い、尊い命をなくすケースさえあります。

学校はそういった児童虐待防止のために、虐待の疑いがある場合は、直ちに関係機関に通告する義務があります。ですから、日頃から、子どもたちの様子や不自然な傷やあざ等を注意深く観察したり、子どもの訴えを聴き逃さないようにしたりしています。

子育ては大変で、悩んだり困ったり、そして時にいらいらしてしまうこともあるとはいえ、子どもを傷つけたり、苦しめたり、ほったらかしにしたりすることは大人として厳に慎むべきことです。また、虐待が疑われるケースは、明らかな暴力や育児放棄はもちろんのこと、中には度を越したおふざけによるけがであったり、つい物をぶつけてしまったりなど、よく意識していないと、知らぬ間に「児童虐待」となってしまうケースもあります。大人が思っている以上に子どもにとっては痛かったり苦しかったりすることがあります。家庭内での言葉による暴力の連続など、子どもの心を痛めるケースもあります。大人みんなで、児童虐待について十分認識して、子どもの心と体が傷つくような不幸なことにならぬよう気を付けていきたいものです。もし、子育ての悩み等、相談事がありましたら学校まで連絡ください。スクール・カウンセラーの先生による教育相談もご利用いただけます。



夕暮れが早いです

「下校しているはずなのに、おうちに帰っていない。」という問い合わせがときどき見られます。学校から自宅に帰るときは、寄り道せずにおうちに帰ること。また、出かける時は、「どこへ」「だれと」「いつ帰るのか」を伝えることを、各ご家庭でもご指導ください。また、最近、日が暮れるのがずいぶん早くなってきました。夕方、一旦帰宅したあとに学校へ来て遊んでいる子もよく見かけますが、暗くなる前に必ずおうちに帰ることをご指導ください。

